

第2章 薩摩川内市における現状

1. 産業別の現状

(1) 第一次産業の状況

① 農畜産業

本市における農業の就業者数は2,786人であり、年々減少しています。本市の就業者総数に占める割合は6.2%で、県平均を下回っており、数の上では弱体化しています。65歳以上の農業就業人口が全体の60.9%で、県平均が46.1%ということ踏まえると、県内でも厳しい状況にあると言えます。

耕種の産出額については、米はほぼ横ばいで推移しているものの、全体では減少しています。園芸重点7品目では、いちご、ゴーヤーを除き、生産量、販売額ともに横ばいもしくは微増しています。一方、茶に関しては生産量、販売額ともに増加しています。耕種全体では、後継者不足に伴い、活力が低下している側面があり、担い手の確保とともに農業所得を高める必要があります。

畜産の産出額については、平成18年に比べ約1.5倍となっており、農業産出額全体に占める割合も約11%増加しています。特に肉用牛は産出額の増加が顕著であり、繁殖・肥育を行う農家数自体は減少しているものの、生産量は増えているため、1経営体当たりの飼養頭数が増えている状況であり、経営拡大を進める経営体と廃業する経営体の2極化が進んでいます。養豚は産出額が減少傾向にあります。養鶏は、ブロイラーを取り扱う経営体が近年増加しており、それに伴い産出額も増加しています。

■産業別就業者数^{*1}及び構成比^{*2}の推移

(単位：人、%)

		総数	第一次産業				第二次産業	第三次産業
			計	農業	林業	漁業		
薩摩川内市	平成17年	46,977	4,356	3,878	86	392	13,838	28,783
		100.0	9.3	8.3	0.1	0.4	29.5	61.3
	平成22年	44,886	3,260	2,786	91	383	12,664	27,847
		100.0	7.3	6.2	0.1	0.4	28.2	62.0
鹿児島県	平成22年	776,993	77,967	70,028	2,058	5,881	146,393	522,291
		100.0	10.0	9.0	0.1	0.3	18.8	67.2

※1 分類不能の就業者数は表内に含まず(平成22年のみ)。

※2 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査(総務省)

■年齢別農業就業者数及び構成比^{*}の推移

(単位：人、%)

		総数	年齢別					
			15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上
薩摩川内市	平成17年	3,878	71	90	196	408	448	2,665
		100.0	1.8	2.3	5.1	10.5	11.6	68.7
	平成22年	2,786	101	106	159	368	354	1,698
		100.0	3.6	3.8	5.7	13.2	12.7	60.9
鹿児島県	平成22年	70,028	3,291	4,611	7,064	13,894	8,917	32,251
		100.0	4.7	6.6	10.1	19.8	12.7	46.1

※ 下段に総数に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査(総務省)

園芸重点品目

【野菜】 いちご、らっきょう、ごぼう、やまのいも、ゴーヤー

【果樹】 ハウスきんかん、ぶどう

■主な農業産出額及び構成比*の推移

(単位：千万円、%)

	平成 18 年		平成 23 年	
	産出額	構成比	産出額	構成比
米	227	21.3	229	17.3
いも類	6	0.6	1	0.1
野菜	119	11.1	88	6.7
果実	59	5.5	48	3.6
花き	17	1.6	11	0.8
茶・たばこ	22	2.1	32	2.4
耕種計	450	42.2	409	30.9

	平成 18 年		平成 23 年	
	産出額	構成比	産出額	構成比
肉用牛	249	23.3	518	39.1
乳用牛	7	0.7	8	0.6
養豚	84	7.9	39	2.9
養鶏	278	26.0	350	26.4
畜産計	618	57.9	915	69.0
耕種畜産計	1,068	—	1,324	—

※耕種畜産計に占める構成比を掲載。四捨五入により、合計が 100%にならない場合がある。

資料：農政課・畜産課

■園芸重点 7 品目及び茶の面積、生産量、販売額

(単位：ha、t、千円)

品目別		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
いちご	作付面積	8.4	8.0	7.9	4.0	4.5
	生産量	217	196	145	95	94
	販売額	171,154	160,783	119,417	100,510	115,000
ごぼう	作付面積	19.2	18.7	18.8	21.2	24.5
	生産量	221	196	214	198	220
	販売額	118,231	107,059	120,954	122,984	120,123
らっきょう	作付面積	21.1	18.9	19.2	16.3	18.5
	生産量	289	294	248	238	276
	販売額	104,949	106,657	103,291	115,971	113,198
ゴーヤー	作付面積	11.8	11.4	8.9	9.5	9.7
	生産量	247	244	176	167	146
	販売額	62,827	68,630	58,282	58,991	43,824
やまのいも	作付面積	6.2	7.0	7.9	8.6	7.6
	生産量	89	91	96	81	90
	販売額	55,808	57,330	61,689	51,476	57,437
きんかん	作付面積	13.5	13.7	14.3	14.3	13.0
	生産量	242	251	202	269	219
	販売額	184,693	159,636	154,120	189,403	166,983
ぶどう	作付面積	24.2	24.2	24.2	24.2	24.2
	生産量	240	240	240	169	230
	販売額	166,793	160,800	160,800	152,460	183,920
茶	作付面積	111	114	116	116	116
	生産量	287	256	284	316	366
	販売額	252,201	194,673	248,695	286,487	305,054

資料：農政課

② 林業

林業の就業者数は91人であり、微増していますが、就業者総数に占める割合は0.1%とわずかです。林野面積は44,707haと、総土地面積(68,348ha)の65%を占めており、市内には豊富な森林資源が存在していると言えます。そのうち私有林の占める割合が最も多く、全体の77%を占めていますが、その活用が十分にできていない状況です。

特用林産物については、タケノコの生産高の占める割合が大きく、全体の72%を占めており、竹林所有者や地域の有力な収入源となっています。

■所有形態別林野面積(平成23年度)

(単位: ha、%)

	総計	国有林	県有林	市有林	私有林
面積	44,707	4,027	410	5,785	34,485
構成比	100.0	9.0	0.9	12.9	77.1

資料: 林務水産課

■特用林産物※生産高の推移

(単位: 千円)

	くり実	きのこ類		竹林		タケノコ
		生しいたけ	乾しいたけ	モウソウ	ホテイ	
平成21年	180	33,810	2,393	1,238	1,680	103,215
平成22年	182	28,148	2,462	1,337	1,646	110,893
平成23年	180	28,434	2,610	1,485	1,800	86,820

※ きのこや竹材など、林野から産出される木材以外の産物のこと

資料: 林務水産課

③ 漁業

漁業の就業者数は383人であり、近年減少が進み、総数に占める割合も0.4%とわずかです。

漁業取扱額については、海面漁業が過半を占めており、その中でもクロマグロの海面養殖が盛んで、取扱額にして約12億8千5百万円、海面漁業の取扱額の52%を占めており、次いでキビナゴの取扱額が約2億5千5百万円、取扱額の10%を占めます。

内水面漁業については、特に、成鰻の養殖がほとんどで、内水面漁業の取扱額の97%を占めています。

取扱が多いクロマグロについては、東京市場に出荷され、その他取扱が多いキビナゴ等については、近年、加工による商品開発等に取り組まれています。

■漁業取扱額の推移

(単位: 千円、%)

	平成21年		平成22年		平成23年	
	取扱額	構成比	取扱額	構成比	取扱額	構成比
海面漁業※1	2,182,676	60.7	2,863,648	65.4	2,484,824	58.8
内水面漁業※2	1,413,109	39.3	1,514,920	35.6	1,739,576	41.2
合計	3,595,785	100.0	4,378,568	100.0	4,224,400	100.0

※1 海面漁業には、クロマグロの海面養殖(平成23年:1,285,479千円)、キビナゴ(平成23年:255,105千円)ほかヒラメ、クルマエビ等の養殖の取扱額を含む

※2 内水面漁業には、成鰻の養殖(平成23年:1,692,300千円)の取扱額を含む

資料: 林務水産課

(2) 第二次、第三次産業の状況

第一次、第二次、第三次いずれの産業においても就業者は減少傾向にあり、総数に占める割合は第三次産業のシェアが年々大きくなってきており、全体の62%を占めています。

工業については、平成23年までは、事業所数は減少傾向にある一方で、従業員数、製造品出荷額はほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年は、製造業の不況から大規模製造業者の撤退があり影響を及ぼしています。食料、飲料分野に限ると、製造品出荷額は減少傾向にありますが、食料分野に関しては、従業員数が年々増加しています。商業については、商店数、従業員数、年間商品販売額の全てが減少傾向にあります。飲食料品店に限ると、商店数は減少しているものの、従業員数、年間商品販売額は増加傾向にあり、1店舗当たりの事業規模が大きくなっています。

■工業の推移

(単位：箇所、人、万円)

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
事業所数※	総数	152	161	147	145	142
	うち、食料	34	40	38	39	35
	うち、飲料	9	13	10	8	9
従業員数	総数	8,174	8,588	7,880	8,498	8,382
	うち、食料	835	936	709	1,001	1,026
	うち、飲料	292	294	294	245	190
製造品 出荷額	総数	19,910,352	20,310,572	15,631,256	20,029,152	19,532,712
	うち、食料	1,372,856	1,563,791	1,467,291	1,470,185	1,335,116
	うち、飲料	1,104,582	1,033,453	871,836	786,036	710,237

※ 一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているもの

資料：工業統計調査(経済産業省)

■商業の推移

(単位：店、人、百万円)

			平成16年	平成19年
商店数	総数(卸売・小売)		1,535	1,353
	うち、飲食料品	計	572	487
		卸売	46	53
		小売	526	434
従業員数	総数(卸売・小売)		8,183	7,508
	うち、飲食料品	計	2,664	2,938
		卸売	419	485
		小売	2,245	2,453
年間商品 販売額	総数(卸売・小売)		175,101	159,907
	うち、飲食料品	計	39,647	42,415
		卸売	15,776	13,854
		小売	23,871	28,561

資料：商業統計調査(経済産業省)

2. 六次産業化の現状

これまで述べたように、近年、全国的には、六次産業化の取組は急速に広がりを見せていますが、本市における現状はどのようになっているのでしょうか。以下、本市における六次産業化の現況について概観します。

① 本市には、公的な農林水産加工施設が8施設あり、年間を通して利用されていますが、個人向けの消費やグループ内の消費に止まっているのが大半と思われます。一部のグループや地域においては、販売を念頭に置いた農林水産物の加工に積極的に取り組んでいる事例もありますが、高齢化の進行等により、将来的な持続可能性に不安が生じて来ているものも見受けられます。

また、独自の加工施設を有し、加工品開発に取り組んでいる農林漁業者も市内に存在しており、それぞれ販売展開を図っています。しかし、取組を進める農林漁業者の数自体が少なく、加工品の種類、点数が限られており、まだまだ取組拡大の余地があります。

② 本市には、いわゆる直売所が各地域にあり、それぞれの地域ごとの特性を活かして、多種多様な農林水産物やその加工品が販売されているほか、一部の直売所においては、イベント等の開催により、消費者との交流や直売所の認知度の向上を図る取組が見られますが、大規模小売店舗との競争の激化等により、年間の来客数や販売額は総じて減少傾向にあります。

また、直売所以外にもスーパー等における地産地消コーナーなど、農林水産物の直売の販路は増えてきており、多様な選択肢の中で柔軟に販売ルートを確認する動きが出てきています。

このほか、市内には、ぶどうを中心に60箇所以上の観光農園があり、来客者による収穫体験販売に加え、時期によってはバスツアーによる集客型販売も行っています。その一方で、後継者不足に悩む経営者が増えてきているのが現状です。

③ 一方、平成25年10月に市内の農業者を対象に実施したアンケート等の結果からは、本市の六次産業化に関し、主に以下のような状況が浮かび上がってきました。

1. 農林漁業者による成功例が少なく、まだ六次産業化がよく理解されていない。
2. 取組意欲はあっても、経営体の中に六次産業化に取り組める人材がいない。
3. 農林水産物を加工するノウハウを学ぶ場や、実際に加工する場所が少ない。
4. これまでの第三者による販売のため、自ら販路開拓、確保をするような意識が弱い。
5. 付加価値を高めるような商品づくりのノウハウがない。
6. 資金面、労力面など新たに負担を強いるが、経営する上で継続できる裏付け、保証がない。
7. 加工品を作って販売したいが、そのような意欲ある仲間が集う場が少ない。
8. 六次産業化への取組を、どこの、誰に相談していいのかわからない。

ノウハウ

ものごとのやり方に関する知識のこと

本市の農林漁業については、これまで農林漁業者自らがその生産物を商品化して販売するという機運が薄い状況にあったと考えられます。また、家族等の小規模経営が中心であることや、後継者の確保が難しいこと等から、資金・労力等の面で、農林漁業者自らが加工・販売に新たに取り組めるような環境になかったのが実態であったと思われます。

本市においても、近年、農林漁業者自らが六次産業化に取り組む事例や、商工業者と連携して新たな商品の開発などに取り組む事例が現れてきていますが、例えば、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた市内の事業者は1事業者に止まるなど〔鹿児島県全体では57件（うち霧島市・南九州市：各6件、鹿屋市：5件）、平成26年2月末現在〕、本市においては、他の地域に比べ、未だ六次産業化の取組が十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

【参考】農業者アンケートの結果より（平成25年10月実施）
（六次産業化への取組についての設問より）

- 1 六次産業化に取り組む農業者：16.5%
- 2 取組意向のある農業者：24.3%
- 3 六次産業化の課題（最大の課題＝資金調達）
 - ・取組済みの農業者：販路開拓、資金調達、広告宣伝・販売促進の費用
 - ・取組意向のある農業者：加工・製造技術、営業・販売手法の習得、資金調達、販路開拓
 - ・取組意向のない農業者：資金調達、加工・製造する場所、雇用確保、安定供給
- 4 六次産業化に必要な支援：施設整備・機械導入、資金調達、販路開拓
- 5 六次産業化に対する農業者の意見
 - ・畜産業で無理、牛の世話で精一杯。
 - ・畑地がなく生産が足りない。
 - ・まず現物で勝負できる努力をしたい。
 - ・後継者がいない。
 - ・野菜、作物の単価が安定していないのに六次産業化に取り組む必要があるのか考える。
 - ・一次産業者の所得が無理せず上がれば方法は選ばない。
 - ・加工技術、製造技術の習得の場がない。
 - ・失敗事例の情報提供がほしい。
 - ・加工する物の需要調査、必要性、安定性。